

石巻地区広域行政事務組合監査委員告示第3号

平成24年6月1日付け石巻地区広域行政事務組合監査委員告示第2号で公表した定期監査結果報告について、石巻地区広域行政事務組合理事長から地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定による措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成24年6月28日

石巻地区広域行政事務組合監査委員
石巻市代表監査委員 柴山耕一

石巻地区広域行政事務組合監査委員
女川町議会議長 木村公雄

石広総第160号
平成24年6月28日

石巻地区広域行政事務組合監査委員
石巻市代表監査委員 柴山耕一 殿

石巻地区広域行政事務組合監査委員
女川町議会議長 木村公雄 殿

石巻地区広域行政事務組合
理事長 石巻市長 亀山 紘

監査結果に係る措置について（通知）

平成24年6月1日付け23石広監第23号で指摘があったこのことについて、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、次のとおり措置を講じたので通知いたします。

1 法令に違反した事項、著しく妥当性を欠く事項又は著しく不経済、非効率な事項

監査結果（指摘事項）	措置（改善・検討）状況
<p>総務企画課</p> <p>【契約事務】</p> <p>平成22年度石巻地区広域行政事務組合決算書等印刷契約に係る予算科目において、支出済額の振替処理を遅延していたため、予算額が不足したまま契約を締結していた。</p> <p>契約締結は支出負担行為となるため、予算の確保は絶対条件となり、著しく不適正な事務処理である。今後は、適正な予算管理を行うこと。</p>	<p>平成23年度の総務管理費の印刷製本費の予算額は24万5千円であり、平成22年度決算書及び平成24年度当初予算書の作成を予定していましたが、津波浸水により封筒が使用不能となったため、急きょ作成することとなりました。</p> <p>これにより、予算残額が平成22年度決算書の予定価格以下となったにもかかわらず、予算流用対応を怠ったまま契約を締結したものであります。</p> <p>今後は、予算確保を行い、適正な事務処理を行ってまいります。</p>

2 平成22年度の定期監査において指導したにもかかわらず、改善が見られない事項

<p>総務企画課</p> <p>【契約事務】</p> <p>見積書を徴収する際に使用した仕様書と契約締結時（請書）に記載されている仕様書とに相違が見受けられた。</p>	<p>平成22年度決算書の印刷製本にあたり、見積書を徴収する際に使用した仕様書と契約締結時（請書）に記載されている仕様書では原稿枚数に相違が発生したまま契約を行いました。見積書の仕様内容で一旦契約を行い、その後変更契約を行うべきでありました。</p> <p>今後は、複数職員による確認を徹底し、適正な事務処理を行ってまいります</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------